千葉県(1)
選挙管理委員会
28. 5. 12
千選管第　号

※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書（平成 27 年分）

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☑ 政党の支部	☐ 政党
☐ その他の政治団体（後援会等）	☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団体の支部	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

(ふりがな)（じゆうみんしゅとうちばけんだいはちせんきょくしぶ）

1 政治団体の名称　自由民主党千葉県第8選挙区支部

2 主たる事務所の所在地　柏市正連寺374

3 代表者の氏名　桜田　義孝

4 会計責任者の氏名　山口　加代子

活動区域の区分	
☐	２以上の都道府県の区域等
☑	同一の都道府県の区域内

問合せ先

（担当者）山口　加代子

（電話）04-7132-0881

【留意事項】
国会議員関係政治団体については，1万円を超える支出を記載し，コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお，すべての領収書を保管すること。

国会議員関係政治団体の区分
（政治資金規正法第１９条の７第１項）
☑ 第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 第２号に係る国会議員関係政治団体
・公職の候補者の氏名　桜田義孝
・公職の種類　衆議院議員
（該当する方に○→）（○現職 ・ 候補者）
・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
☑ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
（「異動あり」の場合のみ以下を記入）
平成　年　月　日から平成　年　月　日まで

資金管理団体の指定の有無
☑ 無
☐ 有
（以下　指定「有」の場合のみ記載）
・公職の種類
（該当する方に○→）（ 現職 ・ 候補者 ）
・資金管理団体の届出をした者の氏名
・資金管理団体の指定の期間
☐ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
（「異動あり」の場合のみ以下を記入）
平成　年　月　日から平成　年　月　日まで

注意
(1) この表紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。
(2) 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。
(3) 提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

（下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと）

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
13953	27	28 05 12	¥646,598

収　支　の　状　況

全団体必要

（その２）　　注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）宣誓書は提出しなければならない。

１．収支の総括表

				千億	百万	千	円
(1) 収入総額（①+②）	0	1	0		44	441	762
①（前年からの繰越額）	0	2	0		3	941	960
②（本年の収入額＝A+B+C+D+E+F+G）	0	3	0		40	499	802
(2) 支出総額（表(その13-1)の合計額）	0	4	0		37	976	164
(3) 翌年への繰越額（(1)－(2)）	0	5	0		6	465	598

※収支がない場合であっても、上欄にはすべて記入すること。

２．収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

				千億	百万	千	円
金額 A	0	6	0			145	000
員数	0	7	0				人 78

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	行番			金額 千億	百万	千	円	備考
(ｱ) 個人からの寄附	0	8	0			10	000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕	0	9	0				0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0		1	300	000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ｳ) 政治団体からの寄附	1	1	0			600	000	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小計（ア）+（イ）+（ウ）	1	2	0		1	910	000	080～110の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	1	3	0				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附	1	4	0				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合計 B （ア＋イ）	1	5	0		1	910	000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。
※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

（その３－１）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティーを除く）

			事業の種類	金額 十億	百万	千	円	備考
			第118回平成目安塾新春セミナー		3	350	000	H27.1.5 三井不動産株式会社　柏市若柴178番地4柏の葉キャンパス148街区2
			第119回平成目安塾セミナー		1	260	000	H27.2.16 ザ・キャピトルホテル東急　東京都千代田区永田町2-10-3
			第120回櫻田義孝平成目安塾		1	910	000	H27.11.24 憲政記念館　東京都千代田区永田町1-1-1
8	0	0	この頁の小計		6	520	000	
9	0	0	合計 C		6	520	000	

→ この欄には何も記入しないこと。（以下同じ）

注意(1)政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「○○紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「○○会会費」、その他の事業にあっては「その他催物事業」と記載すること。
(2)政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

（その３－２）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティー）

			政治資金パーティーの名称	金額 十億	百万	千	円	開催年月日	開催場所（所在地及び施設名）
			櫻田義孝君を励ます会　2015年		20	710	000	27.5.28	東京都千代田区永田町2-10-3 ザ・キャピトルホテル東急
8	0	0	この頁の小計		20	710	000		
9	0	0	合計 D		20	710	000		

注意(1)収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）については、本表のほか表(その10)も提出すること。
(2)20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)～(その11-3)にその内容を記載すること。
また、あっせんによって20万円超の収入（売上）を集めた者がいる場合には、表(その12-1)～(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

			交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考
			自由民主党本部		2	0 0 0	0 0 0	27．4．30	東京都千代田区永田町233	
			自由民主党本部		1	0 0 0	0 0 0	27．6．16	東京都千代田区永田町233	
			自由民主党本部		2	0 0 0	0 0 0	27．7．31	東京都千代田区永田町233	
			自由民主党本部		2	0 0 0	0 0 0	27．10．31	東京都千代田区永田町233	
			自由民主党本部		2	0 0 0	0 0 0	27．12．15	東京都千代田区永田町233	
			自由民主党本部		2	0 0 0	0 0 0	27．12．24	東京都千代田区永田町233	
								．．		
								．．		
								．．		
								．．		
								．．		
								．．		
								．．		
								．．		
								．．		
8	0	0	この頁の小計		1 1	0 0 0	0 0 0			
9	0	0	合計 F		1 1	0 0 0	0 0 0			

（その６）

（６）その他の収入

			摘要	金額 十億	百万	千	円	収入年月日	備考
			宣伝カー貸付代金			107	100	27．5．21	江東区（選挙管理委員会）
			宣伝カー貸付代金			107	100	27．7．30	市原市選挙管理委員会
8	0	0	この頁の小計			214	200		
8	1	0	１件10万円未満のもの				602		
9	0	0	合計 G			214	802		

→※10万円未満のその他の収入については、合算してこの欄に記載すること。

注意．預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、１件10万円未満の収入については、「１件１０万円未満のもの」欄に合算して記載するだけでよい。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）				寄附者の区分	個人		
	寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万 千 円				
	伊藤吉之助		10000	27.5.24	千葉県船橋市本町4-31-25	会社役員	
				・・			
				・・			
				・・			
				・・			
				・・			
				・・			
				・・			
				・・			
				・・			
				・・			
				・・			
				・・			
				・・			
				・・			
800	この頁の小計		10000				
810	その他の寄附		0	→ ※ 下記注意(1)参照。			
900	合計		10000	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－２）　法人その他の団体　（政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。）

政党(支部)用

（7）寄附の内訳　（法人その他の団体）				金額					年月日	寄附者の区分	法人その他の団体	
			団体の名称	十億	百万	千	円			主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
			桜田建設株式会社			50	000		27．1．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			〃			50	000		27．2．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			〃			50	000		27．3．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			〃			50	000		27．4．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			〃			50	000		27．5．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			〃			50	000		27．6．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			〃			50	000		27．7．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			〃			50	000		27．8．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			〃			50	000		27．9．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			〃			50	000		27．10．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			〃			50	000		27．11．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			〃			50	000		27．12．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
			(計)		(600	000	/)		．．			
			医療社団法人　豊寿会			100	000		27．1．19	千葉県鎌ヶ谷市佐津間989-1	菅原　暁	
			スバル興業株式会社			300	000		27．4．14	東京都千代田区有楽町1-10-1有楽町ビル	小林憲治	
8	0	0	この頁の小計		1	000	000					
8	1	0	その他の寄附									
9	0	0	合計									

→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党（の支部）が使用するものである。
(2)年間５万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に(外)と記載すること。

（その７－２）　法人その他の団体　（政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。）

政党(支部)用

（7）寄附の内訳　（法人その他の団体）							寄附者の区分	法人その他の団体			
			団体の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
			株式会社ビルメン総業			300	000	27．4．15	東京都千代田区有楽町1-10-1	伊藤栄亮	
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
8	0	0	この頁の小計			300	000	／			
8	1	0	その他の寄附				0	→ ※ 下記注意(2)参照。			
9	0	0	合計		1	300	000	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)本表は、政党（の支部）が使用するものである。
(2)年間５万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に(外)と記載すること。

（その７－３）　政治団体

（7）寄　附　の　内　訳　（政治団体）								寄　附　者　の　区　分	政治団体		
			団　体　の　名　称	金　額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
			自由民主党本部			200	000	27．6．18	東京都千代田区永田町１－１１－２３	安倍晋三	
			〃			200	000	27．12．16	東京都千代田区永田町１－１１－２３	安倍晋三	
			（計）		（	400	000	）／．．			
			千葉県歯科医師連盟			200	000	27．12．17	千葉県千葉市美浜区新港３２－１７	砂川　稔	
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
								．．			
8	0	0	この頁の小計			600	000	／			
8	1	0	その他の寄附				0	→ ※ 下記注意(2)参照。			
9	0	0	合　計			600	000	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
(2)年間５万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
(3)政治団体以外の団体からの寄附は、表(その7-2)へ記載すること。

（その10）

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

			特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額 十億	百万	千	円	対価の支払をした者の数 人	開催年月日	開催場所	備考
			櫻田義孝君を励ます会　2015年		20	710	000	681	27 5 28	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3
8	0	0	この頁の小計		20	710	000				
9	0	0	合計		20	710	000				

注意．この用紙には、収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）について記載するものであること。

（その13-1）

３．支出項目別金額の内訳

（１）支出の総括表

項目					金額					備考
					十億	百万	千	円		
1 経常経費										
	(1) 人件費	0	1	0		16	369	047		
	(2) 光熱水費	0	2	0			351	707		
	(3) 備品・消耗品費	0	3	0		1	656	614		
	(4) 事務所費	0	4	0		2	722	626		
小計 ((1)～(4))		8	0	0		21	099	994		
2 政治活動費					十億	百万	千	円		
	(1) 組織活動費	0	5	0		7	918	478		
	(2) 選挙関係費	0	6	0				0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※	0	7	0		7	889	057		
（内訳）	ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0				0		
（内訳）	イ 宣伝事業費	0	9	0			142	296		
（内訳）	ウ 政治資金パーティー開催事業費	1	0	0		4	519	575		
（内訳）	エ その他の事業費	1	1	0		3	227	186		
	(4) 調査研究費	1	2	0			68	635		
	(5) 寄附・交付金	1	3	0			400	000		
	(6) その他の経費	1	4	0			600	000		
小計 ((1)～(6))		8	0	1		16	876	170		うち本部・支部間の交付金合計
合計		9	0	0		37	976	164		←(800)行と(801)行の合計を記載すること

注意　支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること（詳細は表（その 14）、（その 15-1）及び（その 15-2）の注意書きを参照。

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書（その 14）	政治活動費内訳書（その 15-1）	政治活動費内訳書（その 15-2）
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出 「コピー機により複写した領収書の写し」が必要	必要	必要	政治資金パーティーを開催した場合に必要
上記以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要		

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
リクナビNEXT1504.05号（12月31日号）ご掲載料として			184	680	27 1 13	株式会社リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー	
郵送費			30	012	27 1 20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話通話料金			30	377	27 1 22	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
コピーカウント料			33	187	27 1 26	パナソニックシステムネットワークス株式会社	東京都目黒区下目黒２－３－８	
電話料金			18	796	27 1 26	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
〃			41	859	27 1 26	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
〃			57	567	27 1 26	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
〃			49	932	27 1 26	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
〃			23	399	27 1 26	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
携帯電話通話料金			37	672	27 2 13	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
料金後納郵便料			10	689	27 2 13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
切手代・はがき代			26	800	27 2 18	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
コピーカウント料			26	813	27 2 26	パナソニックSSサービス株式会社	東京都目黒区下目黒２－３－８	
この頁の小計			571	783				
その他の支出								
合計								

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-3）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分	事務所費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話料金			17	983	27 3 11	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
携帯電話通話料金			29	146	27 3 16	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
料金後納郵便料			11	895	27 3 16	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
複合機移設代			70	200	27 3 24	株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5-52-2 青山オーバルビル4F	
コピーカウント料			35	960	27 3 26	パナソニックSSサービス株式会社	東京都目黒区下目黒２－３－８	
事務所用火災保険料			38	780	27 3 26	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
電話料金			15	256	27 3 31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
携帯電話通話料金			39	396	27 4 17	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
後納郵便料金			17	760	27 4 17	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
コピーカウント料			48	850	27 4 27	パナソニックSSサービス株式会社	東京都目黒区下目黒２－３－８	
電話料金			15	310	27 5 7	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
後納郵便料金			26	594	27 5 12	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話通話料金			29	275	27 5 15	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
この頁の小計			396	405				
その他の支出								
合計								

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-1）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	光熱水費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円			年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気料金		3	8 3 5 6	27 1 22	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
〃		3	7 1 4 4	27 2 27	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
〃		3	2 5 2 4	27 3 23	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
〃		3	3 8 9 0	27 4 22	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
〃		2	1 3 7 3	27 5 26	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
〃		2	2 7 5 8	27 6 22	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
〃		2	6 5 9 3	27 7 27	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
〃		3	0 2 4 9	27 8 25	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
〃		2	1 1 4 9	27 9 28	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
〃		1	8 3 9 4	27 10 30	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
〃		1	8 7 7 0	27 12 7	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
〃		2	2 3 8 9	27 12 24	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏１－１３－２	
この頁の小計		3	2 3 5 8 9				
その他の支出			2 8 1 1 8				
合計		3	5 1 7 0 7				

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-2）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分：備品・消耗品費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ポスター用両面テープ代			42	768	27 1 9	アドフィルム株式会社	東京都千代田区一番町9-14-804	
封筒印刷代			219	672	27 1 21	岡田印刷（株）	柏市中央1－1－20	
事務用品			68	147	27 1 30	（株）エイム	柏市松葉町３－１５－１	
〃			14	941	27 2 6	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3－7－7　南信堂ビル	
はがき印刷代			69	660	27 2 17	岡田印刷（株）	柏市中央1－1－20	
事務用品代			20	563	27 2 27	（株）エイム	柏市松葉町３－１５－１	
事務用品			13	887	27 3 4	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3－7－7　南信堂ビル	
複合機代			238	680	27 3 20	株式会社　大塚商会	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	
事務用品代			23	241	27 4 6	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3－7－7　南信堂ビル	
〃			11	052	27 5 8	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3－7－7　南信堂ビル	
〃			28	581	27 6 1	（株）エイム	柏市松葉町３－１５－１	
事務用品			19	937	27 6 5	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3－7－7　南信堂ビル	
事務用品代			39	523	27 6 30	（株）エイム	柏市松葉町３－１５－１	
この頁の小計			810	652				
その他の支出								
合計								

※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-2）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務用品代			15	186	27 7 7	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3－7－7　南信堂ビル	
〃			14	127	27 9 8	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3－7－7　南信堂ビル	
〃			19	370	27 9 30	（株）エイム	柏市松葉町３－１５－１	
事務用品			19	262	27 10 8	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3－7－7　南信堂ビル	
コピー機レンタル料金　11，12，2016年1月分			51	000	27 10 19	ウルトラプリントサービス（株）	東京都港区新橋2-16-1ニュー新橋ビル９F	
お茶代			54	432	27 10 23	株式会社　伊藤園	柏市吉野沢1-7	
名刺印刷代			11	340	27 10 28	（有）デジプロ	東京都千代田区神田神保町2－2－12　サンエスビル	
事務用品代			17	376	27 10 30	（株）エイム	柏市松葉町３－１５－１	
〃			11	907	27 11 30	（株）エイム	柏市松葉町３－１５－１	
〃			16	982	27 12 7	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3－7－7　南信堂ビル	
〃			46	327	27 12 28	（株）エイム	柏市松葉町３－１５－１	
この頁の小計			277	309				
その他の支出			668	653				
合計		1	656	614				

※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」　とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話料金			14	768	27 5 26	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
政治資金監査及び監査報告書作成料			108	000	27 6 4	岡田尚子税理士事務所	柏市南増尾3丁目40番9号	
リクナビNEXT1523号（5月13日号）ご掲載料			207	360	27 6 5	株式会社リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー	支部職員募集料金
ドメイン維持費として			20	520	27 6 10	株式会社 衛天	市川市曽谷八丁目十六番二十三号	
携帯電話通話料			31	113	27 6 17	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
後納郵便料			20	437	27 6 17	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
電話料金			35	579	27 6 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
コピーカウント料			11	085	27 7 9	株式会社 大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 西新橋TSビル2F	2015年6月30日口座振替分
携帯電話通話料金			29	550	27 7 15	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
電話料金			14	484	27 7 27	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
携帯電話通話料金			35	977	27 8 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
電話料金			17	184	27 8 26	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
政治資金管理システムwindows10対応版代金			129	600	27 9 14	システム技術研究所 代表 尾崎征二	東京都調布市小島町１－１１－２１	
この頁の小計			675	657				
その他の支出								
合計								

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分	事務所費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
携帯電話通話料金			48	639	27 9 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
電話料金			18	716	27 9 28	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
2015年1月fitコール利用代金（コピーカウンター料金）			27	017	27 9 29	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIビル2F	口座振替2月23日
2015年7月fitコール（コピーカウント料金）			12	007	27 9 29	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIビル2F	8月24日振替
2015年8月fitコール（コピーカウント料金）			10	025	27 9 29	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIビル2F	9月24日振替
郵送費			13	720	27 9 29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話通話料金			32	282	27 10 19	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
コピーカウント料			13	105	27 10 23	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIビル2F	
電話料金			15	573	27 10 30	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
後納郵便料			16	464	27 11 13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話料金			48	171	27 11 16	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
平成28年「政治資金管理システム」年間保守料			97	200	27 12 1	システム技術研究所	東京都調布市小島町１－１１－２１	
コピーカウント料			11	886	27 12 9	株式会社 大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 西新橋TSビル２F	
この頁の小計			364	805				
その他の支出								
合計								

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-3）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
葉書・レターパック			11	310	27 12 9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
電話料金			14	949	27 12 14	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
携帯電話通話料金			28	406	27 12 21	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
電話料金			15	471	27 12 29	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1－2－1	
この頁の小計			70	136				
その他の支出			643	840				
合計		2	722	626				

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （通信費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
党員集会案内郵送費			57	105	27 9 18	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃			111	354	27 9 18	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
この頁の小計			168	459				
その他の支出				0				
合計			168	459				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　組織対策費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 千億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
資料印刷代			158	160	27 8 6	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3－28－1	
党員党友支援者の集い会場費			157	410	27 11 12	ハート柏迎賓館	柏市柏233	10月23日使用
この頁の小計			315	570				
その他の支出				0				
合計			315	570				

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
平成27年１月26日開催「復興大臣617日」出版記念会参加費			20	000	27 1 26	匠フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1213号室	
木原みのる東京後援会パーティーの会費			20	000	27 1 26	新世代政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1116号室	
会費			20	000	27 1 27	元政会	東京都港区南青山4-8-15　青南マンション302号室	
〃			20	000	27 2 3	衆議院議員漆原良夫君を囲む激励の会（政経フォーラム21）	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館922号室	
〃			20	000	27 2 4	衆議院議員そのうら徳太郎君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館321号室	衆議院議員　薗浦健太郎事務所
〃			20	000	27 2 12	三原じゅん子さんを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館823号	
〃			20	000	27 2 12	中西祐介後援会	徳島市問屋町31	
猪口邦子を育てる会会費			20	000	27 2 23	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員議員会館1105号室	
会費			20	000	27 2 24	フォーラム・ユーリカ	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館501号室内	
〃			20	000	27 2 24	参議院議員　島尻安伊子君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館405号室	
衆議院議員稲田朋美さんと道義大国を目指す会会費			20	000	27 2 24	衆議院議員稲田朋美さんと道義大国を目指す会実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1115号室	
会費			20	000	27 2 25	長谷川岳君を励ます会実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目1-1参議院議員議員会館619号	長谷川岳事務所
〃			20	000	27 2 26	「参議院議員　森まさこさんを励ます会」クリーンな政治をつくる会	東京都千代田区永田町参議院議員議員会館924号室」	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	27 2 26	参議院議員　だて忠一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2　参議院議員会館612号室	
とよた真由子さんと日本の未来を語る会　会費			20	000	27 3 2	とよた真由子さんと日本の未来を語る会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館724号室	
会費			20	000	27 3 2	東京修友会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館1214号室	
片山さつき政経セミナー会費			20	000	27 3 4	片山さつき後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館420号室	
会費			20	000	27 3 9	「とおる会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1020号室	
〃			20	000	27 3 9	武部新君の飛躍を期待する集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第2議員会館1010号室	
〃			20	000	27 3 10	衆議院　宮路拓馬君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館311号室	
〃			20	000	27 3 10	地域政策研究会　代表　務台俊介	長野県安曇野市豊科4667-14	
平成27年3月12日開催「おちたかおと未来を語る会」会費			20	000	27 3 12	自由民主党東京都第六選挙区支部	東京都世田谷区三軒茶屋2-17-10　長谷川ビル202号室	
衆議院議員みのり川信秀「政経セミナー」会費			20	000	27 3 15	経済調査会　代表　御法川信英	秋田県大仙市大曲田町20-38	
会費			20	000	27 3 16	丹羽秀樹君を励ます会　事務局	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館916号室	
〃			20	000	27 3 17	「明日の日本」研究会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館815号室	
衆議院議員　吉野正芳君を励ます会の参加費			20	000	27 3 18	衆議院議員　吉野正芳君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館624号室	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	27 3 19	参議院議員松村祥史君と語る会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館1023号室	
江渡あきのり君を励ます会　参加費			20	000	27 3 20	江渡あきのり君を励ます会	十和田市東三番町37-1	
参議院議員大家敏志セミナー会費			20	000	27 3 20	大家さとしを育てる会	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
石井ひろお君を支える会参加費			20	000	27 3 23	石井ひろお君を支える会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館713号室	
会費			20	000	27 3 24	参議院議員岩城光英さんを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館318号室	
〃			20	000	27 3 26	衆議院議員北川知克君と共に語る会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院1第議員会館1208号室	
衆議院議員　小野寺五典君を励ます会会費			20	000	27 3 26	衆議院議員　小野寺五典君を励ます会事務局（事の会）	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館715号室	
浦安から日本を考える政経セミナー会費			20	000	27 3 30	浦安から日本を考える政経セミナー	浦安市美浜3-19-4	
政治資金規制法第8条2項に規定する政治資金パーティー費			20	000	27 3 30	塚田一郎後援会	新潟市中央区女池上山2-22-7	
小林鷹之君と明日の日本を語る会会費			20	000	27 3 31	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館417号室	
会費			20	000	27 4 6	適山会	東京都新宿区矢来町94-6	亀岡偉民先生
「サトウキビ畑から来た大臣」出版記念～下地ミキオを支える集い			20	000	27 4 9	下地ミキオ後援会	沖縄県那覇市おもろまち3-6-3	
会費			20	000	27 4 13	「山幸会政経セミナー」　事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館915号室	山本幸三先生
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
衆議院議員いとう信太郎君を励ます会会費			20	000	27 4 13	いとう会	宮城県加美郡加美町字西町18-1	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー会費			20	000	27 4 13	坂本てつしを支える会	熊本県菊池郡大津町室122-4	
「福岡たかまろ君を励ます会」会費			20	000	27 4 15	福岡たかまろ君を励ます会	佐賀市白山1丁目4番18号	
高橋ひなこ君を励ます会参加費			20	000	27 4 15	衆議院議員　高橋ひなこ君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館920号室	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20	000	27 4 15	真政会　石田真敏君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第2議員会館313号室	
〃			20	000	27 4 15	保岡興治さんを支える会	東京都千代田区麹町2-5-4　第2押田ビル2階	
会費			20	000	27 4 16	「平井たくやを励ます会」　事務局	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1024	
パーティー券代			20	000	27 4 21	明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員314号室	田野瀬太道先生
会費			20	000	27 4 21	遠藤利明政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第1議員会館703号室	
励ます会会費			20	000	27 4 22	盛山正仁後援会	兵庫県神戸市中央区加納町2丁目4番10号水木ビル601号室	東京都千代田区永田町2丁目2番
会費			20	000	27 5 11	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第２議員会館410号室	金子恭之
小里泰弘君を激励する会　会費			20	000	27 5 12	小里泰弘君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館811号室	
会費			20	000	27 5 18	衆議院議員　笹川博義君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館316号室	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	27 5 19	科学未来研究会フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館421号室	冨岡勉
〃			20	000	27 5 19	衆議院議員　山下たかし君を激励する会	東京都千代田区永田町2-1-2-719	
松山まさじ政経文化セミナー会費			20	000	27 5 20	松山まさじ政経文化セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館1124号室	
「今村雅弘君と明日の日本を語る会」会費			20	000	27 5 21	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1210号室	
細田博之君の永年在職議員表彰を祝う会会費			20	000	27 5 28	細田博之君の永年在職議員表彰を祝う会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館513号室	
会費			20	000	27 6 1	あべ俊子政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館514号室	
シンポジウム会費			20	000	27 6 2	直心会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館1009号室	甲川俊直先生
会費			20	000	27 6 2	日本創造研究会　代表　古川禎久	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院議員会館612号室	
「秋葉賢也君激励の集い」会費			20	000	27 6 3	秋葉賢也君激励の集い事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館823号室	
会費			20	000	27 6 3	自由民主党千葉県第六選挙区支部 支部長渡辺博道	千葉県松戸市松戸新田592	
参議院議員宇都隆史君を励ます会会費			20	000	27 6 3	宇都隆史後援会	東京都新宿区市谷本村町3番２０号　新盛堂ビル４F	
会費			20	000	27 6 5	「国土強靭化　海を渡る」　志帥会	東京都千代田区平河町2-7-5	
吉田博美政経フォーラム会費			20	000	27 6 6	吉田博美政経フォーラム	長野県下伊那郡松川町元大島1784-18	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	27 6 8	白石とおる君を囲む会	東京都千代田区永田町2-21衆議院第一議員会館523号室	
「後藤茂之を励ます会」会費			20	000	27 6 9	藤信会　代表　後藤茂之	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館704号室	
会費			20	000	27 6 9	三宅伸吾君君と共に日本を元気にする会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館604号室	
〃			20	000	27 6 9	衆議院議員西村明宏君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館324号室	
〃			50	000	27 6 10	泰進会	埼玉県東松山市和泉町3-15	
〃			20	000	27 6 11	衆議院議員　柴山昌彦君の更なる飛躍を願う会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第2議員会館822号室	
〃			20	000	27 6 11	棚橋泰文君と21世紀を拓く会フォーラム事務所	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館713号室	
〃			20	000	27 6 12	秋元司後援会	東京都江東区東陽5-31-22　大興ビル3F	
〃			20	000	27 6 12	信誠会　代表　村上誠一郎	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1224号室内	
〃			20	000	27 6 15	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉県千葉市中央区市場町2-13　千葉自由民主会館301号	
星野つよし政経セミナー会費			20	000	27 6 15	星野つよし　政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館708号室	
会費			20	000	27 6 17	衆議院議員三原朝彦君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館912号室	
〃			20	000	27 6 17	日本の夢創造機構	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1208号室	
この頁の小計			290	000				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	27 6 17	木村太郎君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館809号室	
政治資金規正法第8条の2に規定する政治資金パーティーです			20	000	27 6 17	衆議院議員　田中和徳　新都市構想懇話会セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号　衆議院第一議員会館1010号室	
会費			20	000	27 6 19	勝永会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1009室（金田勝年事務所）	
佐田玄一郎君を励ます会参加費			20	000	27 6 23	佐田玄一郎君を励ます会　事務局	前橋市三俣町1-29-11	
参加費			100	000	27 6 23	とかしきなおみ君を励ます会　事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1002号室	
〃			20	000	27 6 23	とかしきなおみ君を励ます会　事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1002号室	
会費			20	000	27 6 24	フォーラム・フロンティア	東京都調布市布田1-3-1ダイヤビル2階	
〃			20	000	27 6 24	穴見陽一後援会	大分県大分市大字宮崎867-18	
「衆議院議員衛藤征士郎君を囲む会会費」			20	000	27 6 30	新21世紀政治経済研究所	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1101	衆議院議員衛藤征士郎事務所内
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20	000	27 7 1	吉川貴盛政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1202号室	
白須賀貴樹君の飛躍を期する集い会費			20	000	27 7 2	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市木下南2-10-9	
会費			20	000	27 7 6	衆議院議員　原田けんじ君を励ます会事務局	大阪府茨木市中穂積1-2-51　シャトー春日第三ビル5階	
「松本洋平君と日本の未来を語る会」会費			20	000	27 7 7	松本洋平君と日本の未来を語る会事務局	東京都小平市花小金井南町2-17-4	
この頁の小計			340	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	27 7 7	細田健一君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1220号室	
〃			20	000	27 7 8	新世紀政策研究会	東京都千代田区麹町1-3-5　ダイアン麹町ビル401号室	衛藤晟一
参議院議員佐藤正久と明日の国防を考える会会費			20	000	27 7 21	佐藤正久後援会	東京都新宿区市谷本村町3番20号　新盛堂ビル４F	
会費			20	000	27 7 24	自由民主党北海道第九選挙区支部 支部長　堀井学	北海道登別市中央町５丁目１４番地1	
〃			20	000	27 7 24	淳政会	瀬戸市西長根町83　Kインタービル２F	鈴木淳司先生
〃			20	000	27 7 27	「明日の日本」　研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館815号室	佐藤ゆかり先生
〃			20	000	27 7 27	政策創造研究会	兵庫県伊丹市中央1-2-6　グランドハイツコーワ2-12号	大串正樹先生
〃			20	000	27 7 29	衆議院議員　城内実君と語る会	浜松市北区初生町691-1	
〃			20	000	27 7 30	建友会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館302号室	
〃			20	000	27 8 3	八木てつや国政報告会　八心会	愛知県豊田市神田町1-5-9	
〃			20	000	27 8 6	武田良太政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館610号室	
自由民主党船橋支部総会会費			15	000	27 8 8	自由民主党船橋市支部	船橋市湊町1-2-21-201	
「ミヤザキ政久　激励の集い」チケット代			20	000	27 8 31	ミヤザキ政久後援会	沖縄県宜野湾市宜野湾1-1-1　2階	
この頁の小計			255	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	27 9 1	衆議院議員　左藤章君と新しい日本を考える講演会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館924号室	
野田聖子さんのさらなる飛躍を期待する会			20	000	27 9 1	二十一世紀の会　代表　野田聖子	岐阜県岐阜市加納新本町2-23	
松本文明政経フォーラム会費			20	000	27 9 2	自由民主党東京都第七選挙区支部	東京都中野区本町４丁目48-17　新中野駅上プラザ６０４号	
会費			20	000	27 9 8	２１世紀の政治経済を考える会	東京都千代田区永田町2-2-1-613	山際大志郎先生
羽生田たかし君と明日の医療を語る会会費			20	000	27 9 15	俊翔会　代表者　羽生田俊	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館３１９号室	
「梶山弘志君を励ます会」会費			20	000	27 9 16	益習会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館903号室	
会費			20	000	27 9 16	自由民主党大阪府第四選挙区支部	大阪市北区野崎町6-7　大阪北野ビル８階	中山展秀先生
「新党大地　鈴木宗男を叱咤激励する会」会券代			30	000	27 9 18	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-9-6十全ビル206号室	
「平沢勝栄政経文化セミナー」会費			20	000	27 9 29	平沢勝栄政経文化セミナー事務局（勝栄会）	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1115号室	
会費			20	000	27 9 30	衆議院議員　中根かずゆき君を育てる会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1206号室	
「とかしきなおみ君を育てる会」会費			20	000	27 10 5	とかしき　なおみ君を育てる会	吹田市高浜町9-16	
会費			20	000	27 10 5	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部　支部長豊田俊郎	千葉県八千代市大和田新田310	
〃			20	000	27 10 6	衆議院議員　伊東よしたか君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館623号室	
この頁の小計			270	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①. 組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的（具体的に記入すること。）	金額（十億 / 百万 / 千 / 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	20,000	27 10 8	衆議院議員　西銘恒三郎　明日の日本を語る	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館317号室	
本間進君　千葉県県議会議長就任披露会　参加費	20,000	27 10 8	本間進君　千葉県議会議長就任披露会事務局	千葉市中央区浜野町1408	
政治資金規正法第8条2に規定する政治資金パーティー費	20,000	27 10 14	「さいとう健君に夢を託す会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館822号室	
「河野太郎と21世紀の日本を語る会」会費	20,000	27 10 15	「河野太郎と21世紀の日本を語る会」事務局	神奈川県平塚市八重咲町7-26　鶴巻ビル	
「猪口邦子政経セミナー」会費	20,000	27 10 19	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館1105号室	
会費	20,000	27 10 19	自由民主党千葉県第九選挙区支部	千葉市若葉区若松町360-21	
衆議院議員松本純君を励ます会会費	20,000	27 10 19	松本純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町2-65	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費	20,000	27 10 19	衆議院議員　大塚拓君を励ます会事務局　世界システム研究所	埼玉県入間市豊岡1-2-23	
江渡あきのり君を励ます会　参加費	20,000	27 10 21	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1021号室	
会費	20,000	27 10 22	「加藤勝信君と日本の未来を語る会」	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1104号室	
〃	20,000	27 10 26	井林たつのり後援会	藤枝市青木3-13-8	
〃	20,000	27 10 26	小倉まさのぶ君を励ます会	東京都町田市原町田　5-4-7からかあさ101号	
〃	20,000	27 10 27	新藤義孝トーキョーフォーラム	川口市並木1-10-22-1F	
この頁の小計	260,000				
その他の支出					
合計					

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	27 10 27	武藤容治　政経フォーラム	岐阜県各務原市那加信長町1丁目91番地	
政経セミナー会費			20	000	27 10 28	神山佐市政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1121号室	
会費			20	000	27 10 29	衆議院議員山本有二と国政を語る会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館316号室	
参議院議員大家敏志政経フォーラム会費			20	000	27 10 29	自由民主党福岡県参議院選挙区第三支部	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
会費			20	000	27 11 4	衆議院議員　城内実君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第二議員会館623号室	
〃			20	000	27 11 4	創風会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1207号室	
土屋品子君と語る会　会費			20	000	27 11 4	竜の会	埼玉県春日部市八丁目325	
会費			20	000	27 11 5	衆議院議員　そのうら健太郎君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館321号室	衆議院議員　薗浦健太郎事務所
〃			20	000	27 11 5	田村憲久君を応援する会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館902号室	
会費　原田義昭出版記念会			20	000	27 11 5	原田義昭君を激励する会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館803号室	
はせ浩在職20周年出版記念・政経セミナー会費			20	000	27 11 9	はせ浩在職20周年出版記念・政経セミナー	石川県金沢市彦三町1丁目161番地AUBEビル5階	
会費			20	000	27 11 9	上月良祐君と活力ある日本を考・創する会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館704号室	
〃			20	000	27 11 10	若宮けんじ後援会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館523号室	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
「とう勉君を励ます会」会費			20	000	27 11 11	「さとう勉君を励ます会」　事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館902号室	
会費			20	000	27 11 11	関　芳弘　政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館603号室	
〃			20	000	27 11 12	鴨下一郎君とあすを拓く会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1023号	
〃			20	000	27 11 12	石原伸晃の会	千代田区永田町2-2-1-824	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20	000	27 11 12	新声会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館	
「大塚たかし君を励ます会」会費			20	000	27 11 16	自由民主党本部大阪第8選挙区支部「大塚たかし君を励ます会」事務	大阪府豊中市北桜塚2-1-7　3F	
会費			20	000	27 11 16	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館315号室	
葉梨康弘君の活躍を期する会会費			20	000	27 11 16	葉梨康弘君の活躍を期する会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1117	
会費			20	000	27 11 17	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館306号室	
〃			20	000	27 11 17	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館417号室	
小松ゆたか君を囲む会　会費			20	000	27 11 18	自由民主党長野県第一選挙区支部	長野県長野市三輪1-6-19　竜弘ビル	
木原みのる東京後援会パーティーの会費			20	000	27 11 19	新世代政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1116号室	
会費			30	000	27 11 22	石橋清孝君　千葉県議会副議長就任祝賀会	千葉県東金市田間1-12-12	
この頁の小計			270	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	27 11 24	衆議院議員　松野ひろかず君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館502号室	
〃			20	000	27 11 24	政経良友会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館521号室	田中良生先生
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー会費			20	000	27 11 24	岸信夫政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1203号室	
牧原秀樹君を励ます会会費			20	000	27 11 24	牧原秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1116	
会費			20	000	27 11 25	宮沢洋一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院会館820号室	
〃			20	000	27 11 25	衆議院議員　山田美樹を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二会館917号室	
〃			20	000	27 11 25	新時代政経フォーラム	東京都練馬区豊玉北5-23-11	菅原一秀先生
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20	000	27 11 25	日本戦略会議	東京都千代田区永田町2丁目2番1号衆議院第一議員会館1103号室	福田達夫先生
会費			20	000	27 11 26	中野正志と語る夕べ事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館709号室	
政治資金パーティー会費			20	000	27 11 26	武見セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館413号室	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20	000	27 11 26	宮内秀樹君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館604号室	
衆議院議員　みのり川信秀「政経セミナー」会費			20	000	27 11 28	経済調査会　代表　御法川信英	秋田県大仙市大曲田町20-38	
会費			20	000	27 11 30	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉市中央区市場町2-13　自由民主党会館301号	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①. 組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	27 12 1	元政会	東京都港区南青山4-8-15　青南マンション302号室	船田元先生
政治資金規正法第8条の2に規定する政治資金パーティー　会費			20	000	27 12 1	衆議院議員　田中和徳　新都市構想懇話会セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号衆議院第一議員会館1010号室	
会費			20	000	27 12 2	防災研究会　代表　長島忠美	長岡市今井2丁目26番地	
〃			20	000	27 12 7	総合政策研究会	明石市鍛冶屋町4-27	西村やすとし先生
〃			20	000	27 12 10	自由民主党柏市支部　支部長　寺嶋佳一	柏市大青田799番地	
「小田原きよし君を励ます会」会費			20	000	27 12 11	自由民主党東京都第二十一選挙区支部	立川市高松町3-14-11　マスターズオフィス立川	
山根晃氏叙勲記念祝賀会会費			20	000	27 12 20	山根晃氏叙勲記念祝賀会実行委員会　実行委員長　市川陽一朗	千葉市中央区都町463-3	
平成27年12月22日開催「おちたかおと大納会2015」会費			20	000	27 12 22	自由民主党東京都第六選挙区支部	東京都世田谷区太子堂4-6-21ことぶきビル101号室	
この頁の小計			160	000				
その他の支出			150	000				
合計			315	000				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （旅費交通費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
カード代金ETC口座振替			53	370	27 1 5	トヨタファイナンス（㈱）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
〃			18	110	27 2 2	トヨタファイナンス（㈱）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
〃			45	360	27 3 2	トヨタファイナンス（㈱）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
カード代金ETC講座振替			42	660	27 4 2	トヨタファイナンス（㈱）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
4/30出発　海外航空券　ホテル他			205	589	27 5 1	株式会社　JTB首都圏　国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館B4階	ウズベキスタン・イラン
カード代金ETC口座振替			25	820	27 5 7	トヨタファイナンス（㈱）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
〃			34	400	27 6 2	トヨタファイナンス（㈱）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
〃			38	290	27 7 2	トヨタファイナンス（㈱）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
〃			50	650	27 8 3	トヨタファイナンス（㈱）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
ウラン・ウデ市にて視察旅行費用			260	000	27 8 19	METOROPOL	19B Borsoev str. Ulan-Ude. Russia. 670000	
カード代金ETC口座振替			27	190	27 9 2	トヨタファイナンス（㈱）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
〃			27	910	27 10 2	トヨタファイナンス（㈱）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
〃			39	490	27 11 2	トヨタファイナンス（㈱）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
この頁の小計			719	839				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別紙第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別紙第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ① 組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （旅費交通費）

支出の目的 具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
カード代金ETC口座振替			46	730	27 12 2	トヨタファイナンス（株）	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
この頁の小計			46	730				
その他の支出			227	680				
合計		2	994	249				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （印刷費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
パンフレット印刷代			257	610	27 5 25	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3－28－1	
資料代			106	740	27 11 9	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3－28－1	
党員用資料代			250	000	27 11 9	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3－28－1	
この頁の小計			614	350				
その他の支出				10	850			
合計			625	200				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 ④ 宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 宣伝用自動車購入・維持費 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宣伝用自動車　自動車保険			58	150	27 5 26	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
宣伝用自動車修理代			25	056	27 6 22	有限会社　東自動車整備工場	千葉県柏市高田1113番地	
この頁の小計			83	206				
その他の支出				0				
合計			83	206				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 ④ 宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 宣伝広報費 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
広報版賠償保険			55	130	27 5 26	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
この頁の小計			55	130				
その他の支出			3	960				
合計			59	090				

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-2)

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 政治資金パーティー開催事業費（パーティーの名称：櫻田義孝君を励ます会 2015年）							
支出の目的 (具体的に記入すること。)	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
案内郵送費			56	772	27 4 13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
案内状郵送費			35	979	27 4 15	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃			11	972	27 4 16	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
記念品代			424	000	27 5 25	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3－28－1	
櫻田義孝君を励ます会会場費		3	559	182	27 6 3	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
櫻田義孝君を励ます会案内状印刷			431	670	27 6 11	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3－28－1	
この頁の小計		4	519	575				
その他の支出				0				
900 合計		4	519	575				

※1　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

※2　複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

注意 (1) 本表には、政治資金パーティー開催事業費について、パーティーごとに別葉にして記載すること。（同名のパーティーでも開催日が異なる場合は別葉とすること。）
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） １．組織活動費　　⑤　その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （第118回平成目安塾新春セミナー）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
第118回平成目安塾新春セミナー会場費		1	878	876	27 1 9	三井不動産株式会社	千葉県柏市若柴178番地4　柏の葉キャンパス148街区2	
この頁の小計		1	878	876				
その他の支出				0				
合計		1	878	876				

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） １．組織活動費　　⑤　その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　第119回平成目安塾セミナー　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郵送費			16	974	27 2 4	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
平成目安塾セミナー会場費			559	174	27 3 9	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
この頁の小計			576	148				
その他の支出				0				
合計			576	148				

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　　⑤　その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （第120回平成目安塾セミナー）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
案内状郵送費			21	402	27 10 22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
この頁の小計			21	402				
その他の支出			267	300				
合計			288	702				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） １．組織活動費　　⑤　その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （第120回櫻田義孝平成目安塾）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会議室使用料			30	160	27 11 24	衆議院事務局憲政記念館	東京都千代田区永田町1-1-1	
第120回櫻田義孝平成目安塾　弁当代			267	300	27 11 24	株式会社　霞ガーデン	東京都千代田区永田町1-1-1　憲政記念会館	
この頁の小計			297	460				
その他の支出				0				
合計			297	460				

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） １．組織活動費　　⑤　その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （第121回平成目安塾新春セミナー）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
案内状郵送費			126	028	27 11 25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	2016年1月5日
〃			32	830	27 11 25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	2016年1月5日
〃			11	070	27 11 27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	2016年1月5日
〃			16	072	27 12 1	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	2016年1月5日
この頁の小計			186	000				
その他の支出				0				
合計			186	000				

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　⑥ 調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （書籍購入費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
書籍購入費			11	840	27 10 14	自民党サービスセンター	千代田区永田町一丁目11番23号	
この頁の小計			11	840				
その他の支出			56	795				
合計			68	635				

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別紙第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別紙第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） １．組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　⑦　寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交付金　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金			300	000	27 5 18	自由民主党柏市支部	柏市大青田799	
〃			100	000	27 6 30	自由民主党我孫子市支部　支部長 鈴木哲夫	千葉県我孫子市高野山88	
この頁の小計			400	000				
その他の支出				0				
合計			400	000				

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　⑧ その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 金銭以外のものによる寄附相当分 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
金銭以外のものによる寄附相当分			50	000	27 1 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃			50	000	27 2 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃			50	000	27 3 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃			50	000	27 4 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃			50	000	27 5 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃			50	000	27 6 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃			50	000	27 7 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃			50	000	27 8 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃			50	000	27 9 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃			50	000	27 10 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃			50	000	27 11 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃			50	000	27 12 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
この頁の小計			600	000	／			
その他の支出				0	／			
合計			600	000	／			

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その17)

資　産　等　の　状　況

全団体必要

1　資産等の総括表

資産等の有無						
資産等の項目別区分	14		16	有 ※注(3)参照 88	無	備考
ア　土地	0	1	0	□	☑	
イ　建物	0	2	0	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	0	3	0	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	0	4	0	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	0	5	0	□	☑	
カ　金銭信託	0	6	0	□	☑	
キ　有価証券	0	7	0	□	☑	
ク　出資による権利	0	8	0	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	0	9	0	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	1	0	0	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	1	1	0	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	1	2	0	□	☑	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

（その20）

全団体必要

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

☑ 領収書等の写し

☑ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28 年 4 月 28 日

政治団体の名称　自由民主党千葉県第8選挙区支部

会計責任者の氏名　山口　加代子　㊞

（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名　　㊞）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要

政治資金監査報告書

平成28年4月27日

自由民主党千葉県第8選挙区支部
代表　桜田　義孝　殿

登録政治資金監査人　岡田高子
登録番号　第　37-54　号
研修修了年月日　平成22年11月2日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党千葉県第8選挙区支部の平成27年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、自由民主党千葉県第8選挙区支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書が保存されていた。

領収書を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的は会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

3　業務制限

自由民主党千葉県第8選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上